

会 議 記 録				
会議の名称	産業建設常任委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 相原
日 時	令和8年5月27日（水曜日）			開 議 午前10時00分
				閉 議 午前11時51分
出席委員	◎山木、○林、法貴、片山、梅本、齊藤、菱田			
出席理事者	【まちづくり推進部】信部部長 【都市計画課】田中課長 【都市整備課】森課長 【桂川・道路交通課】石田課長、門下交通政策担当課長 【土木管理課】鹿島課長 【建築住宅課】小川課長、山下建築・営繕担当課長 【産業観光部】松本部長 【商工観光課】橋本商工振興係長、中澤観光振興係長 【農林振興課】川田課長、荒美オーガニック推進担当課長、山口食と農の未来創造係長 【上下水道部】吉村部長 【総務・経営課】松野課長 【下水道課】清水課長、中西管渠係長 【年谷浄化センター】西田所長			
出席事務局	小野議事調査係長、相原主任			
傍聴者	可	市民1名	報道関係者1名	議員2名（大西、木村）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（山木委員長あいさつ）

〔事務局主任 日程説明〕

2 行政報告

〔まちづくり推進部入室〕

〔まちづくり推進部長あいさつ〕

（1）ふるさとバス「別院コース」公共ライドシェア化について

〔桂川・道路交通課交通政策担当課長 説明〕

10:06

〔質疑〕

＜法貴委員＞

説明のとおり、運転手不足は全国的な課題であり、本市も例外ではないとのことであるが、具体的にどの程度運転手が不足しているのか。

＜桂川・道路交通課交通政策担当課長＞

全国的な傾向は別として、京阪京都交通株式会社においては、ここ数年、毎年1割

程度運転手が減少している状況が続いていると聞いている。昨年100人いた運転手が、今年は90人で運行を維持しなければならないような状況と聞いている。

<法貴委員>

今後、ほかの路線にも同様の影響が及ぶ可能性があると考えているのか。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

運転手不足に歯止めがかからなければ、ふるさとバスの他路線やコミュニティバスにも同様の問題が生じる可能性がある。別院コースは、現在の利用人数が1桁台、10人に満たない状況であるため、車両を小型化し、10人乗り程度の車両を用いて第一種運転免許で運行する方法を検討している。

ただし、他路線については利用状況等が異なるため、同じ方法が適用できるかは分からず、今後検討が必要である。

<梅本委員>

既に自治会で運用されている地域主体型交通と、今回の公共ライドシェアとの違いについて説明していただきたい。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

今回のふるさとバスのライドシェア化は、あくまでバスの代替路線として考えている。既存の地域主体型交通との兼ね合いがあるため、地元に入って協議し、どのような運行形態が望ましいか検討していきたい。

<梅本委員>

公共交通は必要性がある一方で運用が難しい状況にある。行政や交通事業者が中心となっていた運用を地域型に転換していく場合、行政が負うべき責任をどのように整理するのか。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

今回のふるさとバスのライドシェア化については、事業の実施主体は亀岡市であるが、運行業務は京阪京都交通株式会社に事業者協力型として委託する形を考えている。新たに地元住民に負担が発生することは、現時点では想定していない。車両は京阪京都交通株式会社を通じて3台用意する予定であり、普通免許を有する一般の方を募集し、京阪京都交通株式会社の社員として雇用していただく予定である。その社員がふるさとバス別院コースを運行する想定であり、運転手の確保を最も懸念しているため、地元から運転手希望者が出ることを期待している。

<梅本委員>

普通免許での運転となる場合、安全運転講習、健康管理、技術的な確認、当日の飲酒確認、事故歴の確認など、安全管理が重要になる。例えば、5月6日のマイクロバス事故で高校生が亡くなった事故もあり、行政として安全管理の責任をどのように負うのか。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

運行業務は京阪京都交通株式会社に委託するため、同社の教育プログラムを受けたドライバーに運転してもらうこととなる。日常の運行管理についても、朝の天候確認、体調確認等を、通常の第二種運転免許ドライバーと同様に実施していただく考えであり、その中で安全を確保していきたい。

<梅本委員>

地域で担う移動手段には福祉的な要素も含まれている。過去の亀岡市地域公共交通会議では、福祉に関する議論も多かったように記憶している。今後、公共ライドシェアが福祉的側面とどのように連携していくのか。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

福祉分野との連携については、別院コースとは別に、西部4町で地域主体型交通の広域化を検討している。その中で協議会を設立し、地域住民と一緒に交通について検討していきたいと考えている。構成員として、福祉有償運送を担当する地域福祉課、介護サービスに関係する高齢福祉課も含めて議論していきたいと考えているが、別院コースのライドシェア化は、既存バスの置き換えであり、特段、福祉分野との連携は予定していない。

<梅本委員>

地域で運行される移動手段では、乗車中の会話が地域の見守りやサロンの役割を果たしているとの意見が会議等で出ていた。亀岡市社会福祉協議会からも同様の調査や話があったと思う。地域での暮らしが続けられる仕組みとなるよう、地域内の意見形成を図りながら進めていただきたい。

<片山委員>

ふるさとバス別院コースの公共ライドシェア化について、切迫した状況にあると理解したが、説明を聞いていると、京阪京都交通株式会社の人員不足や経営状況を踏まえ、市が責任を持って運転手を確保し、有償ライドシェアにする一方、実務は京阪京都交通株式会社が担う形であり、京阪京都交通株式会社を支援するようにも受け取れ、緊急的な措置という印象を受ける。亀岡市地域公共交通計画の策定から2、3年程度経つが、今回のような形が出てくると、基本が少しずつ変わってしまうように感じる。ふるさとバスやコミュニティバスの今後を含め、亀岡市地域公共交通計画そのものを長期的に見直す考えはあるのか。

<まちづくり推進部長>

亀岡市地域公共交通計画の中でも、リ・デザイン、すなわち再構築を検討していくことを掲げている。今回の国の補助金も『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』という名称であり、今回のような事業展開に活用できる補助金となっている。今回は別院コースで試験的に実施するが、今後、状況によっては他のエリアにも展開していきたい。京阪京都交通株式会社に丸投げするのではなく、運行管理や車両管理、安全管理については同社に徹底してもらうこととしている。車両を小型化することで、ドライバーも第一種運転免許で対応可能となり、ドライバーの募集がしやすくなると考えている。また、駅直通の要望や集落内をより細かく回ってほしいという要望についても、車両が小型化されることにより対応を検討することができると考える。

<片山委員>

公共ライドシェア化について、第一種運転免許、白ナンバーで運行する場合、事業主体が市であれば、万一事故が発生した際の責任は市にあると考えるが、京阪京都交通株式会社に責任が及ぶものではないとの理解でよいのか。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

車両の所有や事故時の責任の整理については、今後、京阪京都交通株式会社と詰めていく必要があると考えている。実施主体は亀岡市、運行主体は京阪京都交通株式会社となる見込みであり、現在のコミュニティバスは亀岡市が委託元となり、京阪京都交通株式会社へ運行業務を委託している。一方、ふるさとバスは京阪京都交通株式会社の既存路線に行政が補助を行う形で、責任の所在は京阪京都交通株式会社にある。公共ライドシェア化により、コミュニティバスに近い運行委託の形となるため、自家用有償旅客運送として亀岡市が届け出る場合の責任や整理について、今後研究していきたい。

<片山委員>

6月議会に提案されるのであれば、事故時の責任関係は重要なポイントであり、京阪京都交通株式会社とも早期に整理する必要がある。また、補正予算で計上される経費の想定額はどの程度か。

<桂川・道路交通課交通政策担当課長>

全体経費は約3,400万円を見込んでおり、そのうち補助金が約2,400万円、市の一般財源が約1,000万円となる見込みである。

<片山委員>

車両経費や人件費などを含む金額であるが、将来的な見通しが重要である。市が責任を持つバス交通体系が理想的であり、京阪京都交通株式会社の状況が厳しいのであれば、長期的視点で検討する必要がある。また、有償福祉タクシーは、京都タクシー株式会社が難しくなってしまう、ほとんどなくなってしまうが、有償福祉タクシーについても、市が事業主体となる形を含めて再検討するよう要望する。

<梅本委員>

地域主体型交通について、地元が主体となって運営する中で、事故時の責任や保険に関する不安の声がある。以前、市が後ろ盾となる基金の積立てについて質問した際には、調査・研究するとの答弁であった。今回の公共ライドシェアでも同様の課題が示されたことを踏まえ、基金の在り方や市の後ろ盾について現在の考えはあるのか。

<まちづくり推進部長>

地域主体型交通については、十分な保険に加入しているかを確認した上で業務をお願いしている。基金を積み立てた場合、事故時に市が保険会社に代わって補償する形になるのであれば、その業務は保険業務に委ねるべきであると考えている。車両保険や人身保険への十分な加入を確認することで、地元の不安を払拭したい。直ちに基金を積み立てて、補償に充てることは難しいと考えている。

<梅本委員>

前回と同様の説明であったが、運営者が精神的な支えを求めている点をしっかり受け止め、今後も建設的に調査・研究いただきたい。

<齊藤委員>

亀岡市地域公共交通会議にも出席している立場から、公共ライドシェアである以上、安全や補償の問題は当然整理されているものと理解している。利用者の立場では、ふるさとバスの経常収支のバランスが最も悪い別院地域を改善するための工夫であり、今後の取組に期待している。これがうまくいけば、他地域にも収支バランスの改善効果が広がる可能性がある。詳細は6月議会で質問したい。

(質疑終了)

10:31

[まちづくり推進部退室]

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

(1) 市有地の貸付に係る公募型プロポーザルの実施について

[産業観光部長 説明]

10:37

[質疑]

<梅本委員>

質疑に入る前に確認したいことがある。12月補正の際に、この事業が提案され、そのときの委員長報告を確認したい。委員長報告では、旧京都銀行亀岡支店跡地を市が取得する意義や、取得した際の活用方法が不透明である中で手続が進められることに疑義があるとの反対討論があった。一方で、観光推進経費に係る審査において、委員会として懸念している点は十分理事者に伝わったと考えており、今後の対応に期待するとしている。指摘要望事項として、この用地取得に係る補正予算について、土地活用に当たり市場調査が不十分であることから、事業を進めるに当たっては需要と供給の調査を徹底すること、また地元の要望をしっかりと汲み取り、具現化できる事業者の選定に努めるよう要望している。先ほどプロポーザルに関する説明があったが、まずこの指摘要望事項に対して、理事者および担当所管としてどのように調査研究を行い、どういう経緯で本日に至ったのかを、本来であれば先に説明いただくべきではなかったかと考える。

<産業観光部長>

地元の意向については、調査という形で、商店街や北町の関係者など、さまざまな方々から話を伺ってきた。地元の意向としては、当該地がもともと田中源太郎氏の楽々荘の土地であり、京都銀行の前身である亀岡銀行に関わる土地であること、また金融を行う上で重要な土地であり、北町銀座という北町の商店街であることなど、歴史的・文化的な背景を踏まえた活用をしてほしいという要望がある。京都銀行としても、地元の意向を十分に反映した使い方をしてほしいとの考えがあったことから、そうした話を踏まえ、昨年取得し、予算を執行したものである。今回のプロポーザルでは、そうした意向を反映できる内容の提案をいただけるのではないかと考えている。今後、地元の意向や本市の文化的・観光的な位置づけを踏まえながら進めたい。プロポーザルであるため、どのような使い方の提案が出てくるかは今後のことであり、行政がすべてを細かく決めてしまうと、民間の自由な提案ができなくなる面もあるため、プロポーザルをしっかりと実施し、その中で本市の文化的価値や観光上の位置づけを生かせる方向に審査・選定を進めたい。

<梅本委員>

今の説明は、以前にも聞いている内容であった。その上で、私たちも予算には賛成しており、事業を進める中で地元の意向についてはしっかり聞いていただいているものと理解した。委員長報告の中で、需要と供給に関する調査をしっかり行うよう付け加えている。市場調査をいつからいつまで、どのような形で行い、どのような結果となったのかを示す資料があるものと期待していた。地元の意向については、北町の皆さんが以前から思いを持ってこの場に至ったものであり、改めて調査する必要はないと考えるが、本事業を行う中での市場調査の結果を示してほしい。口頭で説明できるもの、また資料として提供できるものがあればお願いしたい。

<産業観光部長>

指摘要望事項の中で市場調査という趣旨があったことは認識している。しかし、検討の中で市場調査的な業務委託は行っていない。意向を聞く中で、さまざまな意見調整を行い、プロポーザルにおいて内容を確認していくこととしている。したがって、市場調査を実施したという資料は作成しておらず、現在のところ市場調査を行っていないことは事実である。

<梅本委員>

あくまでも指摘要望事項であり、その判断は執行部にあると考える。ただし、産業

建設常任委員会の委員長報告として議場で読み上げた内容であるため、所管として受け止めるべきところは受け止めていただきたい。少し残念ではあるが、プロポーザルでは今後の見通しが不確定であり、行政側が枠組みを細かく決めすぎると事業がうまく進まないという部長の考えも理解する。一方で、そこに至るまでに懸念していた内容を委員長報告に盛り込み、本日に至っていることをしっかり受け止めてほしい。今後、報告すべき事項が生じた場合は、資料を添えて委員会に報告するよう要望する。

<山木委員長>

プロポーザルの中でも、その趣旨を一文加えると分かりやすいと考える。資料があれば、その際に提出していただきたい。

<片山委員>

私は用地取得について反対討論を行った立場である。今回、その用地をどのように利活用するかについてプロポーザルを行うとのことであり、前提として定期借地権による借地とし、事業者が上物を建てて運営する形になると理解している。応募数は分からないが、採用された事業者が行うものとなれば、基本的には民間事業者の事業であり、民設民営となる。市がその中身に関与することはほとんどなくなると考えるが、具体的に進み出した際に、市が新たに支出することはないと理解してよい。

<産業観光部長>

今回のプロポーザルの中で十分に審査を行う。基本的に、市が今後の運営に関わることは想定していない。プロポーザルにおいても補填等が発生することは想定していないため、基本的には市の新たな支出はない。

<片山委員>

承知した。赤字が出た場合は事業者の責任となる。30年未満の借地であるが、悪く考えれば途中で事業が中断する可能性もあり得るため、その点は想定しておく必要があると考える。

(質疑終了)

10:49

(2) 令和8年度亀岡花火の実施について

[産業観光部長 説明]

10:58

[質疑]

質疑なし

10:59

[産業観光部退室]

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

(1) 年谷浄化センターを活用したエネルギー拠点化事業について

[下水道課長 説明]

11:36

[質疑]

<齊藤委員>

現時点では検討中であるものの、方向性としては良い方向に進んでいると受け止めている。地産地消を踏まえ、環境先進都市推進部とも連携し、庁内横断して検討されることに期待している。環境先進都市としてふさわしい事業となるよう要望する。

<梅本委員>

地域内循環が大きなテーマであると受け止めている。バイオガスや肥料化を進めるには、最終的な出口戦略が重要であり、汚泥の肥料化についても利用先の確保が課題になる。現時点で、生成されるエネルギーや肥料等について、どのような利用先又は循環モデルを想定しているのか。

<下水道課長>

現時点での検討状況として、福知山市への職員派遣等により、利用事例を確認している。福知山市では場外、具体的には神戸市内で有価により引き取られている事例を把握している。今は実例の情報収集を行っている段階であり、有価での取引となるのか、配布となるのかについては、検討段階である。

<梅本委員>

農業分野との連携も本事業の利用方策として示されているが、具体的にどのような連携を構想しているのか。

<下水道課長>

現在、農業集落排水において、エコグリーンというコンポストを既に作っている。将来的には統廃合により公共下水道へ統合していく予定であるが、農業利用については、地元産の利用に関する声がある一方、成分バランスが取りにくいことも課題である。今後も地元の声を聞きながら、利用方法を検討していきたい。

<片山委員>

資料3ページに記載された事業効果のうち、人口減少に伴う施設の集約及び適正管理、過度な整備計画からの適正化・最適化とあるが、本市の人口減少見込みに対し、現在の年谷浄化センターの規模がどの程度過大となるのか、また本計画をどのように利活用していくのか確認したい。人口減少の見込みをどの程度想定しているのか。

<下水道課長>

具体的な数値の見込みは手元にはないが、下水道の計画としては少なくとも5年に1回、事業計画の見直しを行っている。その際、更新する機械や施設を検討し、将来の人口予測も踏まえている。現在対象としている浄化槽汚泥は、下水道区域とは異なり、既存の下水処理計算には含まれていないものの、現時点で下水道処理施設が過大となっているわけではない。将来的な構想として、下水処理施設の増設や高度処理等は全体計画に位置づけられているが、現在は必要な分のみ処理場施設を整備している。さらに、宮前地区、本梅地区、半国地区についても、管渠を敷設し、これまで別々であった各処理場を年谷浄化センターへ集約し、有効利用していく方向である。市全体としては人口減少の傾向にあるため、集約や使用する機械の管理も含めて検討していきたい。

<片山委員>

全国的には人口減少に伴い処理施設で様々な工夫がなされており、行政視察で宮城県の先進的な技術導入事例も確認した。その上で、有効利用が非常に重要になる。

バイオマスセンターや新たな発電機等には一定の経費がかかることはやむを得ないが、家庭系生ごみを汚泥とともにスラリー化処理する場合、家庭系生ごみの分別及び収集について、市民の理解と協力がなければ難しいのではないかと。現在のごみ収集状況を踏まえると大変であり、事業実施に向けて段階的にどのような取組を考えているのか、環境先進都市推進部との横断的な取組について把握していることがあれば説明いただきたい。

<下水道課長>

受け入れる生ごみをどのように扱うのか、どのように集めるのかについては、環境先進都市推進部の所管として検討されていると聞いている。一方で、ご指摘のとおり、分別に対する啓発は相当重要であり、市民が生ごみとして分別して排出できるかが課題である。ごみの中に含まれる生ごみは重量の面でも大きな割合を占めるため、回収方法について現在検討されていると聞いているが、詳細までは把握していない。

<片山委員>

生ごみの分別・収集は非常に重要なポイントであり、今後も連携を取って進めるよう求める。

<吉村部長>

補足として、環境先進都市推進部と上下水道部が横断的に事業を進めようとしているが、それぞれの持ち分がある。上下水道部としては、最終的に環境水域へ安全に処理した水を流さなければならない使命があるため、その観点から、どのようなものが流入してくるのかを注視しなければならないと考えている。

11:47

[上下水道部退室]

3 その他

<山木委員長>

行政視察調査シートについて、事務局説明を願う。

[事務局主任 説明]

<山木委員長>

亀岡市防災会議委員及び亀岡市都市計画審議会委員の就任について、事務局説明願う。

[事務局主任 説明]

亀岡市防災会議委員については、令和7年亀岡市議会定例会2月特別議会において選出いただき、申合せにより任期を2年としているが、残任期間が令和8年5月31日までとなっており、新たに令和8年6月1日から令和10年5月末までを任期とした就任依頼が届いたため、引き続き選出いただくことを確認いただきたい。

亀岡市都市計画審議会委員については、現在、林副委員長、法貴委員、片山委員、梅本委員、齊藤委員の5名に就任いただき、齊藤委員は同審議会の常務委員会も兼任いただいているが、残任期間が令和8年9月4日までとなっており、新たに令和8年9月5日から令和10年9月4日までを任期とする就任依頼が届いたため、当委員会から5名を選出することについて確認いただきたい。

<山木委員長>

亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり、委員長を選任することで異議はないか。

(異議なし)

<山木委員長>

それでは、委員長を選出することとする。次に、亀岡市都市計画審議会委員については、現在の5名で取り計らうか、意見を求める。

<菱田委員>

現行の5名で引き続き務めてもらうことでよいと考える。ほかに意見がなければ、そのようにお願いしたい。

<山木委員長>

意見を受け、現行の5名を選任することでよいか。

(全員了)

<山木委員長>

次回の月例は、6月25日(木)午前10時から、6月議会の議案審査を行うのでよろしくお願いします。

散会 ～11:51